

産業建設常任委員会委員長報告

(令和元年12月23日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告します。

まず、**第1号議案、令和元年度 一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

- ・ **農林水産業費**では、森林経営管理法の施行に伴い、適切に経営管理が行われていない森林について、新たな管理制度を構築する
森林活用 推進事業経費の増額補正。
- ・ **商工費**では、経済の活性化と雇用促進を図るため、市内商工業者に交付している商工業振興 公共下水道助成金の所要額増に伴う、
商工業 振興対策経費の増額補正。
- ・ **土木費**では、都市公園の安全で快適な維持管理を行うため、
亀岡運動公園プールの老朽対策における修繕などに要する
公園緑地 管理経費の増額補正。
- ・ **災害復旧費**では、今夏の台風10号等により被害を受けた河川における復旧事業費の増額補正であります。

別段異論なく、採決の結果は全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

次に、**第4号議案、令和元年度 水道事業会計補正予算**は、人事異動などによる職員人件費等の精算見込みに伴い減額補正するとともに、水道施設の管理業務等の経費に係る債務負担行為の設定であり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

次に、**第5号議案、令和元年度 下水道事業会計補正予算**は、職員の給与条例の改正や人事異動等に伴う職員人件費等の経費及び、管渠布設事業に要する経費を増額補正するとともに、年谷浄化センターの汚泥運搬等の経費に係る債務負担行為の設定であり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

次に、**第14号議案、駅前送迎用スペース管理条例の一部改正**は、亀岡駅北 土地区画整理事業の進捗に伴い、新たにJR亀岡駅 北口送迎用スペースを設けようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

次に、**第15号議案、地区計画 区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正**は、建築基準法の規定に基づき、適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、篠町篠^{きばがお} 牙ヶ尾地区 地区整備計画区域内における建築物の制限に関し、必要な事項を定めるものであり、別段異論なく、採決の結果は、
全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが本委員会の報告といたします。

篠町篠牙ヶ尾地区の地区計画決定

地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

可決（全員賛成）

新たに地区計画に定めた、篠町篠牙ヶ尾地区地区整備計画を、本条例に追加することにより、建築物の用途などに係る制限の実行性を確保し、周辺地域と調和した良好な市街地環境の形成と保全を図ることを目指すもの。

この計画では、工業施設ゾーンと生活利便施設・関連施設ゾーンに分けており、両ゾーンともに、マージャン店やパチンコ店、カラオケボックスなどを建築できないこととしている。また、隣接する地域の住環境を保全し、周辺の豊かな自然

地区の名称	篠町篠牙ヶ尾地区地区計画		
地区の細区分	①工業施設ゾーン	②生活利便施設・関連施設ゾーン	合計面積
区域の面積	約25.3ha	約2.4ha	約27.7ha



然環境と調和した土地利用を行うこととしている。

【主な質疑・意見】

問 生活利便施設・関連施設ゾーンの土地利用について、市の担当課が事業者に指導などを行うのか。

答 良好な土地利用に向け、事業者と適宜協議していく。

意見 建築前に事業者が市と相談し、近隣住民が不安にならないようにすべきである。